

新型インフルエンザワクチンの流通について

新型インフルエンザワクチンについては、国が定めた優先接種対象者の希望者に対して、順次接種が行われる予定ですが、ワクチン流通量にも限りがあることから、下記について留意願います。

なお、新型インフルエンザワクチンの容器キャップはピンク色であり、季節型インフルエンザワクチンは水色ですので区別が容易です。

記

最初に流通する新型インフルエンザワクチンは、医療従事者の1回目の接種用です。一部医療施設については、当該施設で接種を希望する消防救急隊員分が含まれています。

医療従事者に係るワクチン納入量は、平成20年度の医療施設静態調査や医療機能情報等をもとに、県が、各医療施設の常勤の医師、看護師、准看護師の人数を勘案して配分を決定したものです。

新型インフルエンザワクチンの流通量は限られているため、検収に際し、不要なワクチンがある場合は、不要分は受け取らずに、その場で医薬品卸売業者へ返品してください。

新型インフルエンザワクチンの製造販売業者は4社あり、容器形態は1mlバイアル、10mlバイアル及び0.5mlシリンジ入り(妊婦用)の3種があります。全体流通量の関係上、当面は品目を指定して購入することはできませんので御了承願います。

10mlバイアルは、接種量が0.5mlの場合は18回使用できますが、次のとおり品質管理に特に注意してください。

一度針を刺したものは、遮光して10℃以下に凍結を避けて保存し、かつ当日中に使用してください。

今後、県が各医療機関の新型インフルエンザワクチンの在庫量等を把握のうえ、その適正な流通に努めます。

上記について不明な点がある場合、お手数ながら下記までお問い合わせください。

平成21年10月

茨 城 県

国との契約の関係上、
接種は10月19日からです。

問い合わせ先

茨城県保健福祉部薬務課 医薬品供給調整・血液G

TEL 029-301-3384

茨城県保健福祉部保健予防課 健康危機管理対策室

TEL 029-301-3219